【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】九州財務局長【提出日】平成25年8月13日【会社名】株式会社ヤマックス

【英訳名】 YAMAX Corp.

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマックス 東京支店

(東京都中央区新川1丁目24番1号)

株式会社ヤマックス 福岡支店

(福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投 資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

EDINET提出書類 株式会社ヤマックス(E01212) 確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂森潔は、当社の第51期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。